令和2年度 青森支部保険者機能強化予算案について

支部保険者機能強化予算の概要について

【平成30年度までの支部の予算】

- 協会の予算(業務経費等の事務費)は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、支部で扱う予算がある。この支部で扱う予算については、以下の3つに大別できる。
- ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算(基礎的業務関係予算)
- ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組を推進するために必要な予算(特別計上関係予算)
- ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組を推進するために必要な予算(保健事業予算)
- このうち、②の特別計上関係予算については、支部の裁量により予算を増額することもできたが、<u>予算枠を超えた分については、支</u> 部保険料率(都道府県単位保険料率)に直接的に反映させる仕組みとしていた。

【問題点】

● ②の特別計上関係予算については、協会発足時に策定された仕組みであるが、現在の協会の基本方針である医療費適正化等 の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクがあり、各種取組に消極的にならざるを得ない部分も あった。(青森支部においても、支部保険料率に反映されることを鑑み、予算枠を超えて計上したことはない。)

【令和元年度からの支部の予算体系】

- 医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの支部評議会でのご意見も踏まえ、令和元年度から支部の予算について、 新たな予算体系へと変更する。
- 令和元年度からは、特別計上関係予算については廃止し、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算の予算体系へと変更する。
- このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充された。
- なお、支部保険者機能強化予算の検討にあたっては、<u>事業主や加入者の皆様のご意見を反映させた事業とするため、評議会に</u> 対してその内容について説明の上、評議員の皆様からご意見やアイデアを伺うなど、評議会で議論をしながら進めることが必要。

予算体系の見直しのイメージ図

平成30年度までの予算体系

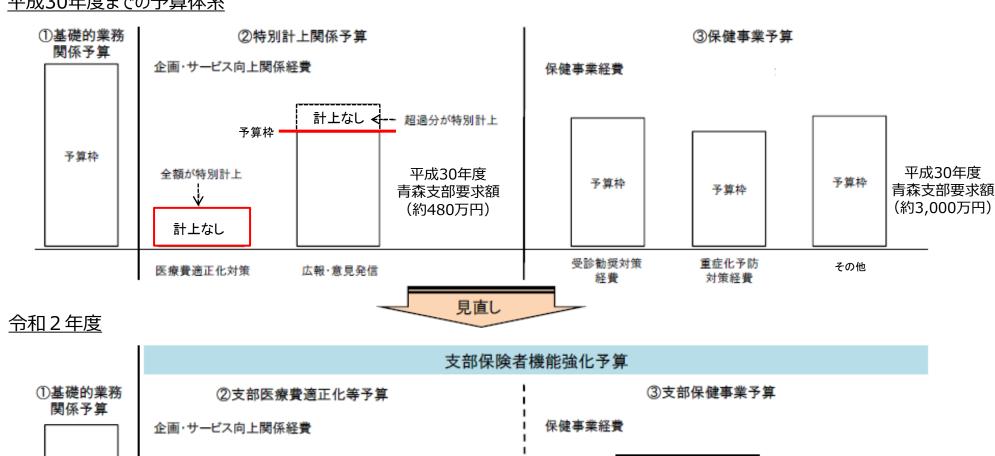
支部の裁量で設定できる分野ごとの配分は原則、

<u>^</u>

予算枠

医療費適正化対策

広報·意見発信



令和2年度

青森支部要求額

(約1,200万円)

支部の裁量で設定できる分野ごとの配分は原則、

 $\dot{\nabla}$

밯

健診関係

保健指導関係

重症化予防対策

その他 (コラボヘルス等) 令和2年度

青森支部要求額

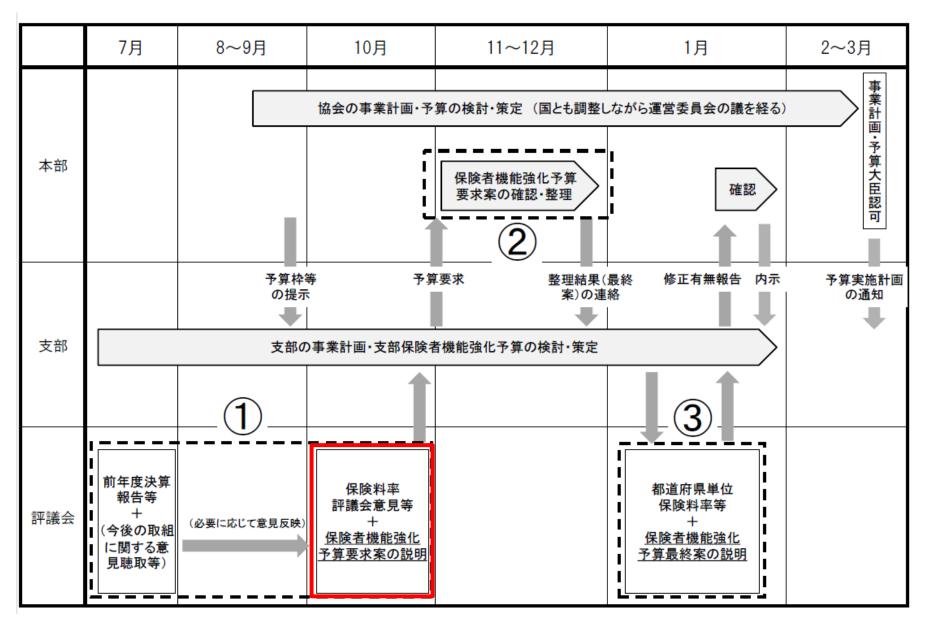
令和2年度 青森支部医療費適正化等予算案について

分野	区分	取組名	令和2年度予算	前年度比較
医療費適正化対策	企画部門 関係	 【新規】位置情報(ジオターゲティング広告)を利用したジェネリック医薬品使用促進に係る効果的広報 県内の保険医療機関で位置情報(ジオターゲティング広告)を利用し、ジェネリック医薬品使用促進に係る効果的広報を実施する。 【継続】「ジェネリック医薬品希望」意思表示付きお薬手帳カバーの作成業務 平成29年度に実施した県内約550のアドバイザー薬局に対し、ジェネリック医薬品希望の表示をしたお薬手帳を配布し、ジェネリック医薬品の切換えツールとして使用してもらい、カードの提示や、シール貼るという作業を省いて、加入者がより簡単にジェネリック希望の意思表示ができるようにする。 【新規】ナッジ理論を活用した行動変容に結び付ける効果的な広報 外部講師を活用し支部内の広報関係者でナッジ理論を学び、広報物や勧奨文書の文面に反映させ、行動変容に結び付ける効果的な広報を実施する。 【継続】地元大学等と連携した医療費等の共同分析と広報 	640万円	▲138万円
広報、意見 発信	紙媒体による広報	【継続】定期的に全事業所宛に送付するチラシ等の印刷及び協会けんぽ紹介リーフレットの作成等に係る経費 毎月、日本年金機構から事業所へ送付する保険料納入告知書に同封するチラシ作製業務については、 外部業者にデザイン業務を委託することにより、わかりやすい印刷物を作製し効果的な広報を実施する。	358万円	120万円
	その他の広報	【継続】新聞広告(地方紙)による協会けんぽ青森支部の広報 【新規】事業所に対する医療・医療保険制度等についての意識調査の実施 健康保険委員を委嘱している事業所に対して、医療・医療保険制度等について意識調査を実施する。 調査結果を踏まえた広報手段等を検討のうえ、事業主及び加入者の皆様に認知していただきたい項目に 注力した行動変容を促す広報を実施する。	193万円	165万円
	支部医療費適正化等予算 合計			

令和2年度 青森支部保健事業予算案について

	ı			
分野	区分	取組名	令和2年度予算	前年度比較
	集団健診	【継続】ショッピングセンターにおける「まちかど健診」(特定健診)の実施 【継続】集合バス健診の実施	366万円	97万円
	事業者健診の結果 データの取得	【継続】事業者健診データ取得勧奨業務	566万円	61万円
健診関連経費	健診推進経費	【継続】生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得、特定健診	698万円	▲36万円
	健診受診勧奨等経費	【継続】新規適用事業所宛ての生活習慣病予防健診チラシ作製 【継続】任意継続加入者への健診案内 【継続】郵送型血液検査サービスを利用した特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨案内 【継続】令和3年度健診案内に同封するチラシの作製 【継続】特定健診受診勧奨用のチラシ作製	479万円	▲5万円
	保健指導推進経費	【継続】特定保健指導実施機関の動機づけとなるよう実績に対して報奨金を支払う経費	107万円	0万円
保健指導関連 経費	保健指導利用勧奨経費	【継続】特定保健指導を勧奨するための記録票等の作成	49万円	1万円
		その他(中間評価時の血液検査費、保健指導データ等)	493万円	42万円
重症化予防	未治療者受診勧奨	【継続】未治療者受診勧奨	22万円	0万円
対策	重症化予防事業	【継続】重症化予防対策	8万円	0万円
	コラボヘルス事業	【継続】データヘルス計画の推進(コラボヘルス事業)	13万円	▲106万円
その他 (コラボヘルス 等)	その他の保健事業	【継続】データヘルス計画の実施(コラボヘルス事業を除く) 【継続】8020自分の歯を大切に(歯科健診委託費) 【新規】メタボ予防解消のための生活習慣改善提案兼高血圧・糖尿病に係る受診勧奨通知 【特定保健指導対象者個人に対して、健診結果を基に生活習慣病のリスクを訴えかけることにより、生活習慣病の 改善、医療機関受診への行動変容を促す事業。 【新規】生活習慣病予防健診委託機関を活用した健康宣言事業所登録勧奨業務「パイロット応募済」	1,989万円	1,340万円
	支部保健事業予算(合計)			1,394万円

支部保険者機能強化予算の評議会との関係(標準的なプロセスの例)



平成31年度 支部保険者機能強化予算について

1. 平成31年度 支部保険者機能強化予算の概要

医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの運営委員会や支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更することとした。具体的には、「支部保険者機能強化予算」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、支部の創意工夫を可能な限り活かしながら、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充している。

この31年度支部保険者機能強化予算を活用した各支部の取組の全体像については、下表のとおり。

- 支部医療費適正化等予算の関係では、全支部の取組件数が約390件。それらの取組の現時点における所要額は、約7.3億円の見込み。
- 支部保健事業予算の関係では、全支部の取組件数が約1,300件。それらの取組の現時点における所要額は、約37.2億円の 見込み。

【支部医療費適正化等予算関係】

分野	区分	主な取組内容	取組件数	支部数	所要見込額
医療費適正化対策	企画部門関係	○ジェネリック医薬品の使用促進(47件) ○適正受診対策(11件) ○医療費分析(10件)	112 件	42 支部	2.2 億円
	業務部門関係	○制度周知等広報物作成(25件) ○各種勧奨業務委託(4件) ○セミナーや研修会の開催(12件) ○柔整療養費適正化(2件) ○架電業務(証回収・返納金納付督促)のアウトソース(7件) ○弁護士(債権回収・第三者行為届の届出)委託(2件) ○内容点検の外部委託(1件)	53 件	32 支部	0.4 億円

	分野	区分	主な取組内容	取組件数	支部数	所要見込額
	紙媒体による広報	〇納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなど(47件)	47 件	47 支部	2.2 億円	
	広報·意見発信	その他の広報	○新聞及び地方広報誌を活用した広報(29件) ○関係団体と連携した地域医療構想に関する啓発広報及び周知アンケート(1件) ※アンケート結果を地域医療構想調整会議への提供や意見発信に活用する ○地方自治体、商工会議所と連携した広報(15件)	180 件	44 支部	2.5 億円
支部医療費適正化等予算 合計					7.3 億円	

【支部保健事業予算関係】

分野	区分	主な取組内容	取組件数	支部数	所要見込額
	集団健診	○ショッピングセンターにおける集団健診の実施(15支部) ○オプション付き(骨密度測定等)集団健診の実施(25支部) ○生活習慣病予防健診の集団健診(7支部)	79 件	47 支部	6.3 億円
	事業者健診の 結果データの取得	○外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨(35支部) ○事業者健診結果(紙媒体)のデータ入力委託(31支部)	69 件	45 支部	5.4 億円
健診関連経費	健診推進経費	(健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として、健診の実施率向上や事業所健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金)	43 件	43 支部	3.8 億円
	健診受診 勧奨等経費	○事業所への電話による勧奨(新規適用事業所、健診未実施事業所)(10支部) ○事業所を経由せず直接、被保険者に対する生活習慣病予防健診勧奨の 実施(11支部) ○被扶養者の直近数年間の健診受診状況・健診結果等、個別の状況に応じた 勧奨の実施(6支部)	214 件	47 支部	6.9 億円
		その他	76 件	42 支部	0.3 億円

分野	区分	主な取組内容	取組件数	支部数	所要見込額
保健指導関連経費	保健指導 利用勧奨経費	○公民館等を利用した特定保健指導の実施(8支部) ○健診実施時における健康相談(1支部) ○来所型特定保健指導(3支部) ○商業施設での集団保健指導(健診結果説明会及びフォローアップ教室) (1支部)	80 件	43 支部	1.9 億円
		その他	334 件	47 支部	1.9 億円
	未治療者 受診勧奨	〇本部勧奨後、支部単独による電話や文書での勧奨 (19支部) 〇本部勧奨後、委託業者による電話や文書での勧奨(13支部) 〇本部勧奨後、支部と委託業者両者による電話や文書での勧奨(14支部)	45 件	44 支部	2.3 億円
重症化予防事業	重症化予防対策	○地域医師会や薬剤師会との連携による重症化プログラムの実施(14支部) ○医療機関と連携した支部保健師による生活改善サポート(5支部) ○かかりつけ医との連携による糖尿病治療中または中断者に対する専門機関 での保健指導の実施(1支部)	49 件	46 支部	2.5 億円
	コラボヘルス事業	〇健康経営の普及のための運送業界等との連携による業界に特化した広報紙の作成・配布(1支部) 〇健康経営セミナーの開催(19支部) 〇健康宣言事業所の普及・促進のための事例集の作成(9支部)	121 件	46 支部	2.3 億円
その他	情報提供ツール	〇事業所健康度診断(事業所カルテ)等の作成・提供(11支部)	21 件	19 支部	0.6 億円
(コラボヘルス等)	その他の保健事業	○禁煙に関する啓発や喫煙者へのアプローチ(11支部) ○歯科健診や歯と生活習慣病予防に関する広報・啓発(18支部) ○関係団体との連携等による健康イベントの開催(16支部) ○学術研究機関(大学)等と共同研究事業(3支部)	140 件	44 支部	2.9 億円
		・ その他	27 件	27 支部	0.1 億円
		支音	『保健事業予	算 合計	37.2 億円

支部保険者機能強化予算 合計

44.5 億円